

平成 20 年度地域支援事業等の実施状況について

1 地域支援事業の概要

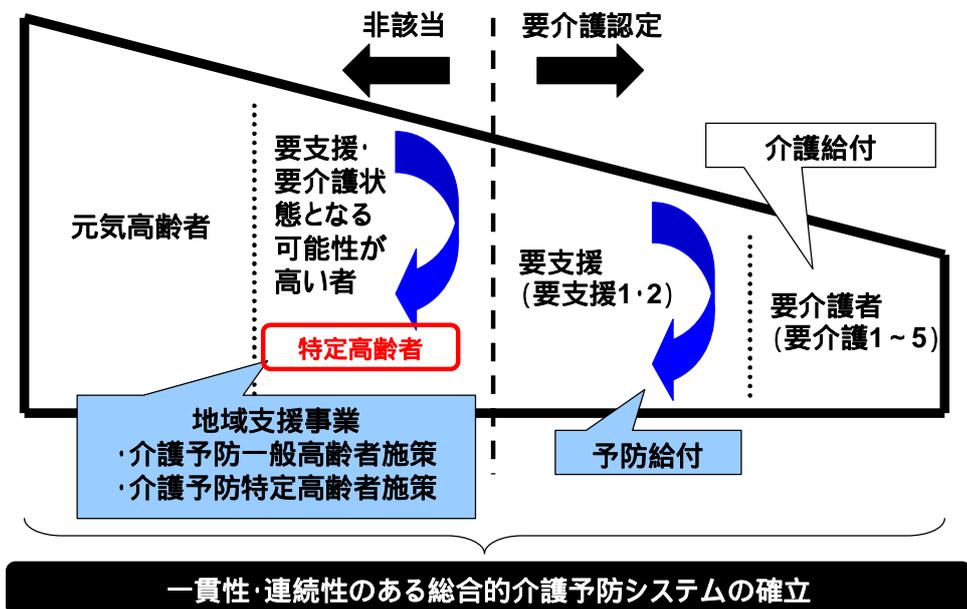
(1) 事業の趣旨

被保険者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業を実施する。(介護保険法第 115 条の 44)

(2) 事業内容

地域支援事業は、「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」から構成される。主な事業は以下のとおりである。

事業項目	事業内容
介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特定高齢者施策...要支援・要介護状態となる可能性が高い者（特定高齢者）等を対象とする介護予防サービスの提供 ・一般高齢者施策...全高齢者を対象とする介護予防事業
包括的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業（地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整等） ・権利擁護事業（成年後見制度利用支援、虐待の防止・早期発見等） ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくり等）
任意事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付等費用適正化事業 ・介護相談員派遣事業 等



2 介護予防事業の実施状況

(1) 特定高齢者施策

特定高齢者把握

地域包括支援センターが、生活機能評価の結果等をもとに特定高齢者を把握する。

< 平成 20 年度特定高齢者数:2,619 人 (19 年度:1,576 人)
うち 20 年度新規把握数:1,247 人 (19 年度:1,501 人) >

通所型特定高齢者支援事業

特定高齢者に対してその状態像の維持・改善を図るため、介護予防プログラム(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上)を提供する。

平成 20 年度は、特定高齢者を対象に、15 か所の実施事業所で介護予防プログラムを提供した。

< 平成 20 年度利用者実人数:425 人 (19 年度:313 人) >

介護予防訪問指導

通所が難しい特定高齢者を対象に、看護師等の訪問指導員等が対象者の自宅を訪問し、生活の状況を踏まえながら、個別の指導・支援を行う。

< 平成 20 年度利用者実人数:7 人、訪問回数 15 回 (19 年度実人数 6 人、訪問回数 14 回) >

食の自立支援事業

要支援、要介護者や特定高齢者等を対象に、栄養バランスのとれた食事を自宅に届け、対象者の栄養改善を図る。

< 平成 20 年度延配食数:334,655 食 (一般会計分含む) (19 年度:344,489 食) >

(2) 一般高齢者施策

介護予防普及啓発事業

介護予防の重要性や、地域包括支援センターの役割等について、地域の関係機関や市民を対象に普及・啓発を行う。

平成 20 年度は、市政だより、市政テレビ番組及び懸垂幕の掲示を行うとともに、関係団体の会合における説明等により、介護予防等に関する広報を行った。

介護予防教室事業

地域住民の健康の向上を図ること及び介護予防の普及啓発を図ることを目的に、地域における高齢期の健康教育として、健康増進に資する情報提供や技術援助等を行う。

平成 20 年度は、734 回の教室を開催し、延 12,179 人が参加した。

(19 年度:実施回数 698 回、延参加人数 11,580 人)

介護予防・地域包括ケア構築事業

実施圏域

平成 20 年度は、以下の 13 か所の地域で実施した。これにより、平成 18 年度からの 3 か年で、すべての地域包括支援センターにおいて事業が実施されたこととなった。

区名	地域包括支援センター名	実施圏域
青葉区	上杉地域包括支援センター	全域
	国見地域包括支援センター	国見・貝ヶ森地区
	双葉ヶ丘地域包括支援センター	全域
	大倉地域包括支援センター	川前地区
	国見ヶ丘地域包括支援センター	吉成地区
宮城野区	岩切地域包括支援センター	岩切地区
太白区	郡山地域包括支援センター	郡山・八本松地区
	西中田地域包括支援センター	西中田・柳生地区
	東中田地域包括支援センター	袋原地区
	秋保地域包括支援センター	秋保地区
泉区	泉中央地域包括支援センター	七北田地区
	南光台地域包括支援センター	旭ヶ丘堤地区
	虹の丘地域包括支援センター	虹の丘地区

介護予防運動サポーターの養成

介護予防自主グループの企画・運営を行うボランティアである介護予防運動サポーターを養成するにあたり、地域包括支援センターが中心となって介護予防運動サポーターとなる方の募集を行った。引き続き、応募者を対象に、介護予防運動サポーター養成研修を、6 月から約 2 か月間、各区ごとに実施した。

< 平成 20 年度参加者数:314 人 (19 年度:306 人) >

介護予防運動教室の実施

実施圏域の身体機能の低下した高齢者を対象として、実施圏域内の施設において介護予防運動教室を開催した。地域包括支援センターが参加対象者を把握し、教室への参加を勧奨した。

< 平成 20 年度参加者数:124 人 (19 年度:153 人) >

介護予防自主グループの育成

介護予防運動サポーターが中心となり、それぞれの圏域において今後の活動や介護予防自主グループの立ち上げを行った。

< 平成 21 年 4 月 1 日現在の自主グループ活動数:89 >

3 包括的支援事業の実施状況

本市では、社会福祉法人等の事業者に委託して包括的支援事業を実施しており、これらの受託法人は、中学校区を中心とした担当圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、事業を運営している。平成 18 年 4 月以降、41 か所のセンターを設けて運営してきたが、担当圏域の高齢者人口の増加等を考慮し、平成 21 年 4 月から 44 か所に増設してサービスの充実を図ることとした。

(1) 介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターでは、特定高齢者がより自立した生活を実現するために、介護予防ケアマネジメントを実施する。ケアマネジメントは、「アセスメント」、「介護予防ケアプラン作成」、「サービス・事業の実施」、「モニタリング」、「効果の評価」という一連の流れで構成される。

<平成 20 年度ケアプラン作成件数:526 件>

(2) 地域包括支援ネットワークの構築

地域において高齢者を包括的かつ継続的にサポートしていくために、地域の関係機関によるネットワークを構築し、地域における社会資源を有機的に連携させる必要がある。地域包括支援センターでは、その地域における医療機関、民生委員、町内会、老人クラブ、サービス提供事業者などのさまざまな関係機関で構成される担当圏域包括ケア会議を開催している。

<平成 20 年度開催回数:139 回>

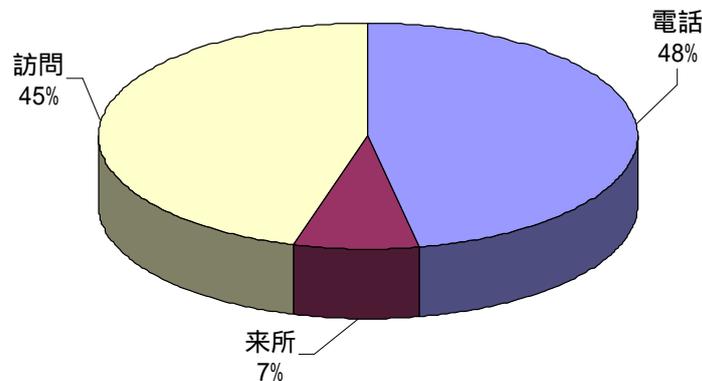
(3) 総合相談

地域包括支援センターは、地域における高齢者のさまざまな相談の窓口となり、そのニーズを把握し、必要に応じて関係機関、サービスあるいは制度の利用につなげていく役割を担っている。平成 20 年度における相談件数、相談者内訳及び相談内容内訳は以下のとおりである。

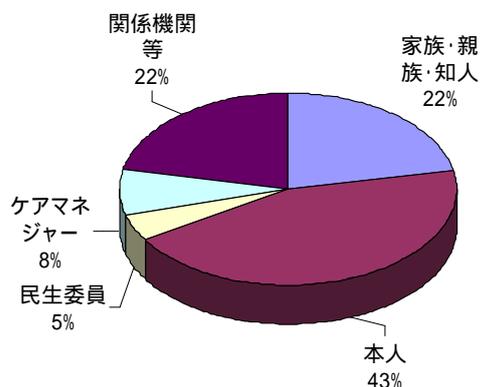
相談件数

平成 20 年度実績:延べ 73,607 件

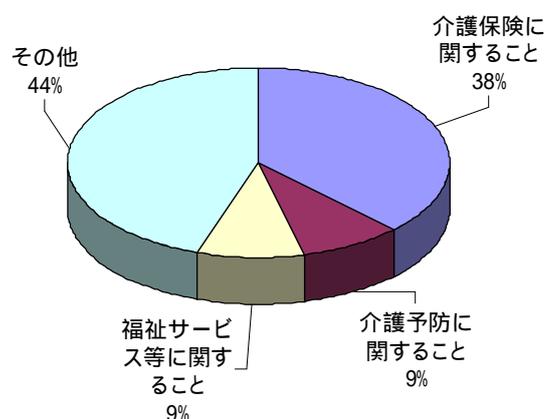
(1 センター1 月あたり平均:73,607 件 ÷ 12 月 ÷ 41 センター 149.6 件)



相談者内訳



相談内容内訳



4 任意事業の実施状況

(1) 介護給付費適正化事業

介護給付適正化事業

介護給付の適正化を図るため、介護サービス利用者に対し、年 4 回、介護給付通知により利用月ごとのサービス種類、利用回数、費用額、利用者負担額を周知し、架空・水増し請求などにより不正受給を行った事業者に対し指導を行う。

平成 20 年度は、5 月、8 月、11 月及び 2 月の計 4 回通知を行った。(各月の通知件数は約 25,000 件)

ケアプラン適正化事業

ケアマネジャーの資質の向上を図るため、国保連適正化システムの活用により、一定の傾向にある居宅介護支援事業所を抽出したうえで、利用者のケアプラン内容を評価し、担当ケアマネジャーに対し評価内容に基づき個別面談により指導を行う。

平成 20 年度は、介護保険課担当職員が平成 20 年 7 月から平成 21 年 3 月の期間において実施し、ケアプランの内容が基準省令等を満たしていない事業者(1 事業者)については訪問調査を行った。

<平成 20 年度実施事業者数:26 事業者>

(2) 介護相談員派遣事業

介護相談員(8 人)を介護サービスの現場に派遣し、サービス利用者やその家族からの介護保険に関する相談に応じ、本市における介護サービスの質をより良いものへ高める。

仙台市社会福祉協議会へ実施を委託し、適宜、相談員をサービス事業者へ派遣している。

<平成 20 年度派遣先:通所介護 14 か所、特定施設 16 か所、小規模多機能型居宅介護施設 2 か所、介護老人福祉施設 3 か所、介護老人保健施設 4 か所>

5 地域包括支援センター職員研修

(1) 研修企画会議の開催

平成 20 年度は、地域包括支援センター職員 15 人(各職種 5 人ずつ)、区役所職員 5 人、健康福祉局職員 4 人で研修企画委員を構成し、職種別研修を企画する職種別会議をそれぞれ 7～10 回、職種別会議の代表者で構成する全体研修企画会議を 4 回開催した。

(2) 研修会の開催

平成 20 年度は、以下のとおり開催した。

	日程	対象	テーマ
第 1 回	5 月 22 日(木) 10:15～16:00	新任職員	・介護予防における地域包括支援センターの役割 ・行政説明(介護保険課・高齢企画課)
第 2 回	6 月 16 日(月) 13:30～17:00	全 体	・高齢者の運動トレーニングの目指すもの ・プランに生かすアセスメントと評価 ～特定高齢者に対する運動器機能の向上～
第 3 回	7 月 16 日(水) 13:30～17:00	全 体	・認知症の医学的知識と支援 ・認知症高齢者を地域で支えていくための長期的視点
第 4 回	8 月 22 日(金) 13:30～17:00	全 体	住民目線で地域を見えていますか？ ～住民と共に取り組む地域課題の検証と解決への糸口～
第 5 回	9 月 17 日(水) 13:30～17:00	主任介護支援 専門員職	虐待ケースを抱えるケアマネジャーを支援する
第 6 回	10 月 16 日(木) 9:30～16:30	保健師職	効果的な教室(事業)の企画の考え方
第 7 回	10 月 31 日(金) 13:30～17:00	全 体	地域包括支援センターにおける地域づくり
第 8 回	11 月 13 日(木) 15:00～17:00	社会福祉士職	・地域包括支援センター業務でのやりがい(良いところ) ・現状と課題の共有 ・目標設定と目標に向かってできることの考察
	12 月 12 日(金) 13:30～17:00		地域包括支援センターの機能と社会福祉士の役割 ～社会福祉士としての専門性と説明責任はいかにあるべきか～
第 9 回	1 月 15 日(木) 13:30～17:00	全 体	平成 20 年度地域包括支援センター事例発表会
第 10 回	2 月 17 日(火) 13:30～17:00	全 体	平成 20 年度介護予防支援指導者研修伝達研修